

諫早の開門はやり方次第！！ 段階的な開門で、農業・漁業・防災の両立を目指そう！ 長崎県は、被害を誇張し、県民同士の対立を煽るのではなく、 建設的な合意形成を目指せ！

文責 有明海漁民・市民ネットワーク 菅波 完

●長崎県の主張する開門「被害」は極論。「段階的な開門」なら実現は可能。

2009年12月の東京での「地域イノベーションフォーラム」、今年5月に県内に配付した「県民だより」、そして、今回、長崎県内6ヶ所で開催している「説明会」と、長崎県は、この間、「開門」の被害ばかり極端に強調している。

長崎県は、いまだに諫早大水害などの被害を持ち出して、諫早湾干拓の防災機能を強調するが、本来、諫早大水害は、諫早湾干拓では防げない災害であり、低平地の排水不良対策であれば、排水ポンプを設置することの方が効果的である。

私たちが主張しているのは、2002年に実施した、短期開門調査のレベルから、段階的に「開門」するものであり、調整池の水位をマイナス1mに維持する限り、「防災」上の影響はない。平行して、排水ポンプを増強していけば、開門による低平地の防災効果の改善の改善につながるものである。

短期開門レベルの開門でも、調整池の水質改善には、すぐに接的な効果が期待できる。

このように、防災上も、調整池の水質改善にも、具体的なメリットが期待できるからこそ、私たちは、早期に「段階的な開門」を開始することを求めている。

●漁業被害は、現実問題として、すでに限界を超えている。

今年4月、国会議員会館での集会で、長崎県の瑞穂漁協の室田副組合長は、「開門」への思いを次のように述べた。

「私たち漁業者は、(潮受堤防閉め切りからの)13年間、必死に耐えてきました。そして、いつかは良くなるだろうという期待のもとにやってきましたが、もう限界だという声が上がリ、(漁協として)全員が水門開放に賛成することになりました。しかし、決して自分たちだけが良い目にあおうということではありません。堤防内で仕事をしておられる農業者のみなさんや、そこで生活をしている諫早市民のみなさんの生活を一緒に守りながら、環境に優しい水門の開け方を望みたいと思います。」

これまで、長崎県内の漁業者は、開門に反対しているというのが農水省や長崎県の立場だったが、諫早湾内の瑞穂漁協が、全員一致で開門賛成を決議した。開門を求めて、漁業者が国を訴えている裁判では、従来から小長井漁協の漁民が、原告となっていたが、今年になって、諫早湾内の漁業者があらたに原告に加わるなど、長崎県内の漁業者からも、開門を求める声ますます強くなっている。

新聞社による長崎県民の世論調査でも、開門を求める声が開門に反対する声を上回っている。

このような状況の中で、長崎県が、一方的に被害を強調し、開門に抵抗するのは、県民の意思を無視したものとわざわざを得ない。

●江刺講演は支離滅裂であり、講師に選んだ県の見識が疑われる。

今回、長崎県の説明会で、江刺洋司東北大学名誉教授が講演をした。江崎氏は、諫早湾は有明海の2%の面積で、その他の98%に影響を与えるはずがないなどと主張しているが、これは、有明海における諫早湾の機能を全く無視したもので、非科学的な暴論といわざるを得ない。一方で、有明海異変の原因をすべてノリの酸処理が原因であるかのように主張するが、有明海での実地調査も、実証的な検証もしておらず、根拠のない推論に過ぎない。

「有明海異変」とも呼ばれる、近年の環境悪化、漁業被害については、政府の検討委員会でも、海洋学会等の学会でも調査・研究が行われてきたが、江刺氏の主張は、その様な議論の中では、ほとんど評価されていないものであり、今回の説明会で江崎氏を講師に選んだ長崎県の見識自体を疑わざるを得ない。

結局、長崎県は、諫早湾干拓による有明海異変の責任逃れのために、筋違いの反論を持ち出し、県民に無用の混乱をもたらしているのである。

●塩害というが、全国の沿岸農地と同条件。

長崎県は、開門した場合に、干拓地での「塩害」を強調するが、これについては、佐賀県が、諫早湾干拓検討委員会で示した意見の中で、「佐賀平野の干拓地では、このような被害は起きていません！」と明快に反論している。

佐賀に限らず、日本全国を見ても、いや長崎県内の他の地域でも、海岸に近い農地で農業は行われており、長崎県が、「開門」によって、ここだけ大きな被害が生じるかのように宣伝するのは、とうてい理解できない。

●長崎県は、開門の実現可能性を冷静に検討し、合意形成を目指せ。

本来、意見の対立があれば、それについて、合意形成を目指し、実現可能な方策を検討することこそが、県の役割ではないか。このままでは、長崎県は、本来果たすべき、自治体としての役割を完全に放棄しているといわざるを得ない。

「段階的な開門」は、実現可能であり、長崎県は、農業や防災上の手当を含めて、「開門」にむけた合意形成に努力すべきである